

病後児保育のご案内

病後児保育は、児童が病気の回復期にあつて、入院は必要ないが集団保育が困難であり、かつ、保護者が仕事などのやむを得ない理由で、家庭では保育ができないお子さんをお預かりする事業です。

実施施設 犬山市立楽田西子ども未来園
住所 犬山市字ニタ田 16 番地
電話 67-2761

★ 対象児童

病後児保育が利用できるのは、以下のすべてに該当する場合です。

- ・市内在住の満 1 歳から小学校 3 年生までの児童であること。
- ・家庭において保育を受けることが困難であること。
- ・病気回復期にあり、集団保育が困難であること。
- ・医師から病後児保育の利用について承認を得ていること。
- ・本人又はご家族が新型コロナウイルスの陽性でないこと。

★ こんな時に利用できます。

- ① 乳幼児が日常かかりやすい疾病(感冒や下痢等)
→ **急性期を経過した状態 (熱は 37.5℃未滿のとき)**
- ② 伝染性疾患(風疹や水痘等) → **他児への感染期を経過した状態**
- ③ 慢性疾患(ぜんそく等) → **症状が安定した状態**
- ④ 外傷性疾患(やけど、骨折等) → **症状が固定した状態**

★ 利用時間

月～金曜日 午前 8 時～午後 6 時 (祝日、年末年始を除く)

★ 利用料金

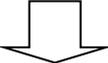
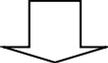
区 分	30 分あたり利用料
1. 2 歳	170 円
3 歳	90 円
4 歳以上	70 円

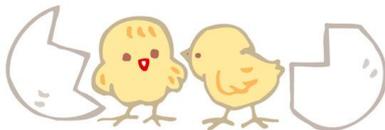
給食費 280 円 / 1 食
おやつ代 50 円 / 1 回

※生活保護法による被保護世帯や、市町村民税を課税されていない世帯は、利用料は無料

★ 定員 1 日 2 名

★ 利用方法

1 予約、 医療機関 受診	利用日の前日までに、電話で「 <u>楽田西子ども未来園</u> 」に予約をする（受付時間= <u>月～金曜日 午前9時～午後5時</u> 、祝日、年末年始をのぞく）。※他の予約の状況により、利用できない場合があります。 市内の医療機関を受診し「 <u>病児・病後児保育連絡書</u> 」に症状、与薬指示などを記入してもらう。
	
2 申込み	利用日に、 <u>下記の必要書類</u> を添えて、「 <u>楽田西子ども未来園</u> 」に申し込む。 【必要書類】 ・病児・病後児保育利用許可申請書 ・アセスメントシート ・病児・病後児保育連絡書 ・くすりの連絡票 ・家庭との連絡票
	
3 利用	「 <u>楽田西子ども未来園</u> 」で申請書などの書類と子どもの状態を確認したうえで、受入をします。 ※保育中の子どもの状態によっては、保護者にお迎えに来ていただく場合や医療機関で受診する場合があります。
	
4 利用料 等の支払い	利用実績に基づき決定した利用料などを「 <u>楽田西子ども未来園</u> 」にお支払いいただきます。



【問合せ先】

楽田西子ども未来園

TEL 67-2761